

「松阪市部活動ガイドライン及びまつさか地域クラブ活動方針（素案）」  
 に対するパブリックコメントの結果概要

担当部署：学校教育課

1. 意見募集期間

令和6年12月13日（金）～令和7年1月14日（火） 33日間

2. 意見等の内容

(1) 意見等の数

- ・ 8人から12件の意見等をいただきました。
- ・ 同趣旨意見等を集約し、本案に関係ない意見等を除くと、10件に整理されます。

(2) 意見等の提出方法

(単位：人)

市ホームページ内 パブコメフォーム	ファックス	電子メール	郵送	持参	合計
7		1			8

(3) 項目別意見等の内訳

項目	件数
全般	1
松阪市部活動ガイドライン全般	
はじめに	2
1 学校教育の一環としての部活動	1
2 適切な部活動の運営のあり方	3
まつさか地域クラブ活動方針全般	1
まつさか地域クラブ活動が目指す姿	1
1 まつさか地域クラブ活動	
2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進	1
3 学校との連携等	
4 その他	
合計	10

(4) 意見等に対する対応状況

対応区分	件数
①意見等を本案に反映させていただくもの	
②意見等が既に本案に反映されているもの	
③意見等を今後における取組のための参考とさせていただくもの	8
④意見等を反映又は参考にすることが難しいもの	2
⑤その他（①～④に当てはまらないもの）	
合計	10

## 「松阪市部活動ガイドライン及びまつさか地域クラブ活動方針（素案）」 に対するパブリックコメントにお寄せいただいた主な意見等と市の考え方

担当部署 : 学校教育課

### ◆対応区分

- ①反映：意見や提案内容を本案に反映させていただくもの
- ②反映済：意見や提案内容が既に本案に反映されているもの
- ③参考にする：意見や提案内容を今後における取組のための参考とさせていただくもの
- ④反映又は参考にすることが難しいもの  
(市の考え方や施策の取組方向等と異なるもの、事業主体が市以外のもの、法令等により市として対応できないもの 等)
- ⑤その他：①～④に当てはまらないもの

### ◆お寄せいただいた意見等の取扱い

- ・今回のパブリックコメントと関連しない意見等が提出されている場合、その意見等については公表していません。
- ・意見等を公表することにより、個人又は団体等の権利、競争上の地位その他正当な利益が害される恐れがある場合、その全部又は一部を削除しています。
- ・意見等の中に誹謗・中傷等、差別的あるいは差別を助長するおそれがある表現が含まれている場合、置き換え等の加筆修正や削除をしています。
- ・類似の意見等が提出されている場合、適宜整理の上まとめて公表しています。

(※)「松阪市部活動ガイドライン及びまつさか地域クラブ活動方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
1	全般		教職員の超過勤務の改善や働き方改革の流れの中で、中学校部活動の地域移行の話題が上がリ、教職員は多少なりとも、このガイドラインに対し期待を持っていました。この話が上がり始めたころに、各校での対応ではなく、市教委に任せてほしいとの言葉も担当から聞いています。その中で、教職員の負担の軽減に関する記載がほぼ無く、これまでの学校部活動と何ら変更がないようなガイドラインでは、教職員としては失望やあきらめの感情が出てしまい、今後の活動についてのモチベーションを落とすことになりかねません。教職員の負担軽減について、もっと記述をふやしていただくことを願います。	③	教職員の超過勤務や働き方改革の観点から、中学校部活動の地域移行に期待を寄せている事実を重く受け止めています。そのこともふまえて、今後松阪市の子どもたちが、より良いスポーツ環境、文化環境で活動できる体制を、地域・学校・行政で整えていくことが大切だと考えています。	個人
2	1	全般	学校部活動の地域移行等については、教職員の過重労働を軽減するために上がってきた議題であるはずですが、その件について1行も書かれていません。中学校教職員にとって、部活動が体力的にも精神的にも負担であり、超過勤務の原因となっていることは周知の事実であるはずですが、松阪市はこれについて手立てを行わないと判断される内容であると思います。せめて1行くらいは入れてもいいのではないのでしょうか？	③	教職員が抱える過重労働の問題については、松阪市教育委員会としましても認識しており、部活動の地域移行が教職員の精神的・体力的負担を軽減するために重要な施策であることも重々承知しております。いただいたご指摘を真摯に受け止め、教職員の過重労働の軽減にもつながるよう、部活動改革に取り組んでまいります。	個人
3	1	全般	市内全中学校に部活動指導員を1名以上配置していただきましたが、各校にあるクラブ数から考えると微々たる数としか言えない状況にあります。今後何名以上配置するかなどの予定や目途を入れていただければ、具体的にわかりやすく、教職員にとっても希望の持てる内容になると思いますが、いかがですか？	③	部活動の質や教育の質を向上させるためにも、今後はさらに指導員の増員を検討してまいります。具体的な増員の目処としましては、各クラブごとに指導員を配置できる体制を目指し、段階的に指導員の配置数を増やしていく予定です。そのために、人員と財源の確保に努めてまいります。	個人
4	2	1 (3)	教員の働き方改革が求められている中、「教員の実情や課題」については触れなくてもいいか？	③	「教員の実情や課題」について、松阪市教育委員会としましても重く受け止めており、教職員の労働環境を整えることも重要だと考えております。いただいたご意見を真摯に受け止め、引き続き議論を続けてまいります。	個人
5	4	2 (1)	教員が顧問として果たすべき役割を具体的に(できれば箇条書きで列記)明記しているとわかりやすいのではないかな等を思いました。	③	本ガイドライン7ページ(4)①にもありますように、指導者の役割は、適切かつ効果的な指導により、生徒の活動への興味・関心を高め、生徒に生涯を通じてスポーツや文化芸術活動を継続する力をつけることです。技術指導だけではなく、生徒の気持ちに寄り添うことも大切だと考えております。いただいたご指摘は、今後の参考とさせていただきます。	個人

(※)「松阪市部活動ガイドライン及びまつさか地域クラブ活動方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
6	7	2 (4)	部活動の存在は、学校で生活する生徒にとって心身を育む大切な役割を果たしていると感じる。専門性の技術的な向上より、取り組む姿勢であったり礼儀であったりに重きを置けば、専門的な指導の技術のない顧問であったとしても部活動を担うことができると考えている。	③	松阪市教育委員会としましても、部活動が生徒の心身の発育に、重要な役割を果たしていること、さらに部活動を通じて礼儀や取り組む姿勢を学ぶなど、部活動の教育的意義は非常に大きいと考えています。専門的な技術指導等の難しい顧問については、部活動指導員等を配置して支援できるよう努めてまいります。	個人
7	10	2 (6) ⑦	環境条件に配慮した活動が必須であることを強調すること、具体的な状況や柔軟な対応のところが欠けているように感じられる中学生や指導者が状況に応じて柔軟に判断するものを残した方が良いかと思う。また、暑さ指数(WBGT)が31以上の場合⇒「運動は中止する」というのが強制力が強い表現であり、一旦31を超えたら、その後下がっても中止しなければならないことになる。「運動は中断する」等、その後の状況次第で継続ができるような表現にして欲しい。特に大会等も結局はこの記述に従って行われるため、暑さ指数が31以上にならないように工夫すること等を大会主催者に求めるようにしなければ、今後の夏季の大会でほとんど延期や中止になり大会が実施できなくなっていくと思う。	④	松阪市教育委員会としまして、生徒の安全を確保することを最優先にしております。そのため、令和5年8月7日付の事務連絡で通知しました「学校教育活動における熱中症事故防止について」に基づいて、対応しております。引き続き、安全で効果的な部活動運営に向けて取り組んでまいります。	個人
8	12		中学校によっては生徒数が少なく本当にやりたい部活動がなく出来ない子供もいますので部活ガイドライン変更する機会に現在の11中学校を5中学校程度に部活動を合併させ1中学校あたり約800名規模にして全ての中学校に全ての部活動種目があるようにすれば誰一人取り残さず全ての子供が多様な機械からやりたい部活動を選択できるように出ないか検討して頂ければと思います。	④	誰一人取り残さず全ての生徒が自己の興味や関心に応じた活動を選択できるようにすることは、非常に重要な目標の一つです。しかしながら、学校の統合や部活動の合併には、生徒の通学距離や保護者の負担、施設の使用や管理など、様々な課題も伴います。これらの課題を多角的に検討する必要があるため、引き続き、様々なご意見を参考にしつつ、全ての生徒が充実した活動となるよう、慎重に検討を進めてまいります。	個人

(※)「松阪市部活動ガイドライン及びまつさか地域クラブ活動方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
9	13以降	全般	<p>運動部、文化部における地域クラブ活動移行への最大の障壁は、活動場所および器具類の維持保管の在り方だと考える。合同で活動する場合、従来の学校実施部活動とは異なり、必ず移動の必要が生じ、また規模によって適切な広さと数の設備を整えなければならない。特に、備品については校内であれば体育・音楽・美術などの授業で使用するものを共用したりもできたが、主体が地域クラブなった場合どのような対応になるのか、また修繕などの費用はどのように対応するのかなど、想定しておく課題が山積しているように思う。これら備品の保管場所についても同様である。吹奏楽のような文化活動では、個々に高額な楽器を扱うことになるため、他のスポーツとはさらに事情が異なっているだろう。これらの課題をどのようにクリアしていくのか、活動方針からは明確に読み取れなかったため、円滑な移行のために市が率先して事例を示すなどし、環境を整えていくことを明記されたい。</p>	③	<p>松阪市教育委員会としましても、部活動地域移行において多くの課題があることを認識しております。文化部の活動場所や道具の保管等についても、今後検討していかなければならない課題の一つと考えております。これらの課題に対しては、他市町の好事例等も参考にしながら、議論を進めてまいります。</p>	個人
10	16	2 (3) ② イ	<p>先に指導者数の確保を把握しなければ計画人数に対して過不足がわからないのではないのでしょうか？種目により指導者数が足りない場合は研修や資格取得の募集公募もでき全ての部活種目の指導に支障が起きないようにするのではないのでしょうか。</p>	③	<p>現在、松阪市教育委員会では、地域移行をスムーズに進めるために、まずは地域の人材を指導者として配置する、地域連携の取り組みを重点的に進めております。今後も、大学、コミュニティ・スクール、スポーツ・文化団体等の様々な方面と連携し、人材を確保していきたいと考えております。地域の人材を部活動指導員として配置できるよう、人材と財源の確保に努めてまいります。</p>	個人